

見守り 新鮮情報

第14号



払ってもらえば
もうけものだけ

- ・平成19年2月頃から
- ・中国地方で



被害内容

工事請負会社を名乗るところから
『**工事請負代金請求書**』が

封書で郵送されて来た。

同封の『**郵便振替電信振込請求書**』で
未払い**金9万円ほどを送金**するように
書いてあったが、
身に覚えがない。



「未払い金がある」と 言って、工事請負代金の 架空請求多発

ひとこと助言

身に覚えがないのは
払っちゃダメだよ



見守るくん

- 工事の未払い金と称して根拠のない請求書を一方的に送りつける架空請求の手口です。請求書が届いた方のほとんどは過去に住宅リフォーム工事をしていることから、名簿を入手した業者が送りつけてきたものと考えられます。なかには、自宅を訪問して来た業者に代金を騙し取られる被害も出ています。
- 架空請求の場合、基本的には連絡せずに無視することです。万が一裁判所からの督促状などが届いた場合はそのまま放置すると不利益を被る恐れがありますので、消費生活センターなどに相談しましょう。
くわしくは法務省HP

こちら ▶ <http://www.moj.go.jp/MINJI/minji68.html>